

隨 意 契 約 理 由

契約担当課名	教育センター
発注担当課名	教育センター
契約名称	豊中市立庄内よつば学園に係る ICT 関連機器移設及び設定変更業務
契約内容	豊中市立庄内よつば学園に係る ICT 関連機器移設及び設定変更業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年（2025年）11月25日 令和7年（2025年）11月25日～令和8年（2026年）5月8日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区和泉町2-2-2 株式会社内田洋行 大阪支店
契約金額	18,050,890円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、豊中市立庄内よつば学園の開校にあわせ、統合される各学校から既設のICT機器関連を移設し、開校後の校内において円滑に業務が行えるよう必要な設定変更作業その他を行うことをとおして、学校における校務システム及びICT機器を活用した教育が円滑に実施できることを目的とするものです。</p> <p>株式会社内田洋行大阪支店（以下「同社」とします。）は、今回の業務の対象となる豊中市立小中学校のICT環境を構築した者であり、また既に学校へ導入済みの機器の整備にも携わり、その保守および修理業務を行っています。本件実施にあたり、同社以外の者がネットワーク等の設定を行う事は、保守の責任の一貫性がなくなるうえ、障害発生時の迅速な復旧対応が非常に困難であり、本業務は本件業者による作業が必要不可欠となります。</p> <p>そのため、同社と随意契約の締結を行うものです。</p>